憲法9条の会つくば コミュニティニュース

http://peace.arrow.jp/tsukuba2/







2023.9.9 No. 113

発行:憲法9条の会つくば 〒305-0004 つくば市柴崎68-103 Tel/Fax 029-858-2034

● 10.14 (土) 憲法9条の会つくば 18周年記念の集い (総会) 記念講演 ●



2019年10月以来、4年ぶりとなる総会の開催です。コロナ禍のこの間、世界の動きも大きく 変わりました。

2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻、台湾をめぐる米中の緊張関係。そんな 状況を"利用"して、日本政府は「防衛」の名のもとに、「軍事力」の拡大・強化をなりふり構 わず推し進めようとしています。世論の危機感を煽っています。

半田滋さん(防衛ジャーナリスト)は、こうした問題に、冷静で的確な分析と論理で応えています。以下は、半田さんの論考「対米従属によって要塞化が進む南西諸島」(「週刊金曜日」 2023.6.23号:「沖縄『慰霊の日』を迎えて」の特集より)から抜粋したものです。

今回の講演にも、ぜひ多くの方がご参加ください。 (同封のチラシ参照)

「攻められたらどうする」という"あるある詐欺"に騙されない

- ・政府は反撃能力(敵基地攻撃能力)で対抗するというが、反撃すれば相手はいっそう攻撃を強め、壊滅的被害を受けることを覚悟しなければならない。相手を抑止できるのは、日本の軍事力が圧倒的に優位である場合に限られる。
 - 「中国や北朝鮮が攻めてきたらどうする」という人がいる。そんな「あるある詐欺」の頭目は、日本政府かもしれない。
- ・中国の軍事力強化は、自国の権益を拡大して、米国に対抗する多極的世界を構築することに狙いがある。無人の岩に すぎない尖閣諸島をめぐり武力侵攻するのは、中国の国益に適わない。
- 北朝鮮が核・ミサイル開発を進めるのは、イラクやリビアのように米国からの一方的な攻撃によって政権が崩壊する 事態を避けるためであり、米国と対話するための材料でもある。安倍首相(当時)や岸田首相が「無条件で話し合う」と呼びかけても無視されるのは、日本など眼中にないからだ。
- ・すると、敵基地攻撃能力は何のために持つのだろうか。
- 結論からいえば、米国に追従するため、と考えられる。日本が独立国家である以上、米国の戦争に加わるか否か独自 に判断できるはずだが、安倍政権下の15年4月、日本側の要望で「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)を 改定して、自衛隊の米軍への協力を地球規模に拡大した。その中身を法律に落とし込んだのが、安全保障関連法であ る。対米従属を永久化したのだから、米国の協力要請を断れるはずがない。
- 「敵基地攻撃能力の保有」で、「米軍の二軍」として役立つようになる。
- ・米国は、自国の産業維持(台湾の世界一の半導体を安定調達したい)と安全保障(太平洋に共産主義勢力を入れない)の両面から、中国による台湾統一を阻止したいと考えている。ウクライナに派兵しないのは、その両方の理由がないからである。
- ・岸田政権は「敵基地攻撃能力の保有」を決めた。攻撃能力を持てば相手 がひるんで日本は安全になるというが、中国は軍事的に劣る自衛隊の攻撃を恐れるだろうか。また、世界最強の米軍でさえ避けたい中国本土へ の攻撃に踏み切り、無傷で済むはずがない。絶望的な平和ボケである。
- ・日本は、米中衝突を回避する方法を考えなければならない。米国と中国、それぞれの国益を100%満足させるのは困難だ。台湾の独立を認めず、中国による一方的な併合も認めない。米国は必要以上に台湾に接近せず、中国をこれ以上刺激しない。こうした妥協点を探る<u>外交努力</u>こそ、今の日本に求められている。



9条の視点から・・・

『9-NINE- 憲法9条は訴える!』

新装 (リメイク) DVDを観る会



8月6日 (日) 午後2時から、天久保パークスタジオで、上記の上映会を開催しました。当日は原水禁大会関係の集まりもあり、DVD鑑賞会の参加は少数でした。本作は19年前の2005年に作成されたDVDですが、よるで現在の軍事国家化を予言しているような内容に驚きます。

「九条の会」発足の呼びかけ人は、各界の知性と言われた9人。現在は澤地久枝

さんのみがご存命ですが、在りし日の姿を偲びながら、 2005年の発言を再現してみました。また今回このDVDが リメイクされた背景についても簡単に述べます。

1,「九条の会」の呼びかけ人9人のメッセージ(概略)

○ 井上ひさしさん

憲法は私たち主権者が、時の政府や権力に対して命令 するもの。その中心となるのが9条。

内容はパリ不戦条約に由来し、アメリカの押しつけでは ない。世界中の人々の歩みの結晶。

○ 三木睦子さん

今の日本の体制を決めているのは戦争を知らない世代ば かり。戦争の怖さを広く皆に分かってもらわなければ。

○ 奥平康弘さん

憲法「改正」問題には戦後日本の様々な政治的な問題 がすべて詰まっている。9条を積極的にアピールして世 界の人々に伝えていく必要がある。

○ 梅原猛さん

我々のような戦中派から見ると大変危ない。また日本 は軍事国家になるのではないか。私は仏教徒なので、 「不殺生」の心と理想を掲げる憲法はなくしてはなら ない。

〇 大江健三郎さん

9条の『希求する』という言葉は耳慣れないものだが、 同じ意味の「望む・希望する」等ではなくなぜこの言 葉を使ったのかを考える必要がある。当時国内外には おびただしい死者たちがいた。新しい日本の平和を強 く望み、身近な死者たちの記憶に押し出されるように 作られたのが憲法や教育基本法である。

○ 加藤周一さん

「集団的自衛権」の「集団」は誰を指すのか?日米軍事同盟と同義。現在日本には徴兵制はないが、集団的自衛権の相手が徴兵を行えば日本もそれに倣うことになる。軍事体制が強くなれば政治に影響が及び、軍需産業が強力になる。外交的な選択肢が狭まり、国際的に孤立してしまう。過去の侵略の記憶を持つアジア諸国か

らも恐怖を持たれる。9条をしっかり守ることが、友好 を保つ唯一の方法。

○ 鶴見俊輔さん

体験的政治家論として、職業政治家には100年先、200 年先のことを考えている人はいない。たった60年前の 15年戦争の記憶でさえ今の国会の遺産とはなっていない。反省したと言いつつ、再び戦争に入ろうとしている 政治家たちを、我々はどう見るのかという問題。

○ 澤地久枝さん

武力攻撃を禁じている憲法に誇りを持って、武力を持つ ことにNO!と言おう。我々の力は弱いから発信し続け なくてはならない。黙っていたら賛成したことにされて しまう。アメリカの忠犬ポチにはならない。自信を持っ て明るく声をかけ9条を守り広げていきましょう。

○ 小田実さん

子どもの時、戦争を知った。大阪大空襲の空中写真を 今も部屋に置いている。この写真の下は地獄だった。 自分もそこにいた。現在のイラクでも同じことが起き ている。アメリカという世界最大の武力国家でさえも 戦争によって問題は解決できない。民主主義と自由が あるだけではだめで、そこに「平和主義」が加わらな ければ、結局民主主義も自由も戦争の口実となる。憲 法9条は今でも句、ではなく「今こそ」句。世界はそれ を必要としている。

2. 新装 (リメイク) DVD再販の背景

18年前(2005年5月)にこのDVDを制作した映像会社イメージ・サテライトの代表でプロデューサーの中橋真紀人氏は、大学時代の友人です。週刊金曜日の2023年4月28日の記事によると、中橋氏が今年3月、映画「標的」の上映会後、このDVDを週刊金曜日発行人の植村隆氏に渡したところ、内容の重要性と今日性を指摘され、改めて歴史的にも重要な意味を持つDVDであることを再認識したとのことです。大江健三郎さんの訃報が流れた直後であり、一方の岸田政権の下では「反撃能力」(敵基地先制攻撃力)の保有や軍事予算の倍増などの軍事国家化が急速に進められる中で、本DVDが多くの人たちに活用されるよう、上映権付で再販することを決意したそうです。

今回の記事では呼びかけ人の発言を取り上げましたが、冒頭と最後には松本ヒロさんの9条に関するユニークなパフォーマンスがあり、根岸季衣さん朗読の絵本「戦争のつくりかた」のリアルな内容は、子どもや孫とぜひ読んでみたいと思われるものです。

中橋氏から憲法9条の会つくばに贈呈されたDVDです。 再度上映の機会を持ちたいと考えていますが、グループ や個人に貸出しもできますので、地域の小集会などでも 活用して頂けると幸いです。

(穂積妙子)

『日本の憲法 最初の話』~はじめての憲法詩訳~



詩人の白井明大(あけひ ろ)さんは、日本国憲法や 労働基準法などの「詩訳」 に取り組んでいます。

本書は、「私のあなたの 自由と人権の話」の章で、 日本国憲法や人権に関わる 条約・判決などの文章を、 対訳の形で詩に表し、わか りやすく伝えます。他の章 は、「日本と世界の約束の 話」「世界の憲法 私の自

由の歴史」から成っています。各章には、テーマに即 して訳者による註釈やコラムも織り込まれます。

巻頭で、日本国憲法・前文が、こう表現されます。

- ・私は決めた。・・・/まちがっても政府の行ないで /二度と戦争を/引き起こさないようにすることを決 めた。
- ・私たちは/インチキとかズルとかウソとか/そうい う反則をしようとするものは/憲法だろうと法令だろ うと詔勅だろうと/一切ぜったい許さないから。
- ・私は/ずっと平和がいい。/この星で生きていくための/人間と人間の/つながりの土台を支える/とて もとても大事な理想を/深く心に持っておくよ。

白井さんは、何度も暗唱した憲法・前文を、「理想のような文言が、単なる理想論として語られるのではない。戦争を経験し、こうした社会を作りたいという 先人の実感を伴った言葉が、改めて輝いて見えた。」 と語ります。 (朝日新聞 2023.7.5付 夕刊より)

9条の2項は、こんなふうに詩の言葉で伝えられます。 ・攻められたらどうする、なんて対立を煽らないで。 /「せーの」でミサイルを撃ち合えば/どっちの国 も、ただじゃ済まないだけ。/平和を守るのは、対話 なの。

私の国に、他の国と交戦する権利があるだなんて/ とんでもないこと、もうまっぴら。

以下、いくつかの詩訳を抜粋します。

・私は、/個人として尊重される。/あなたは、/個人として尊重される。/この国の誰もが一人一人、/個人として尊重される。/政府の言うことには黙って従えとか、/お国のために、自由も、財産も、命すらも投げ出せとか、/個々の人間を踏みにじってきた過去の/過ちをくり返さないために。

(日本国憲法 13条)

*この条項では、「公共の福祉」という文言を、日本 政府が人権制限の根拠とすることについて、国連の 自由権規約委員会から再三勧告を受けていること も、付記されています。

・きみという/次の世代の人が/健やかに、文化的 に、誰でも生きたいように生きられるように/貧富の 差が、教育の差にならないように/間違っても戦前や 戦争中みたいな/権力に都合のいい教育を押し付けな いように/という願いとともに、ここに刻んでおく。

(日本国憲法 26条)

裁判の判決文では、大飯(おおい)原発3,4号機運転差し止め請求についての福井地裁の判決言い渡し (2014.5.21 樋口英明・裁判長)が詩になっています。

・憲法に書いてある/権利と権利を比べれば、/電気 を生み出す経済活動の自由より/命に関わる人格権の 根源的な権利のほうが、大事。

*この項のコラムでは、次のように述べられます。

「強い力を持つ者や多数派の声ではなく、法そのものを根拠にしてこそ、少数派の人権は守られるのではないでしょうか。仮に逆を考えてみると・・・、強い者や、富める者や、多数派の声のほうが優先される世の中になって、権力にものを言わせて好き勝手な政治をしたり、富裕層だけ特別扱いしてどんどん格差を広げたり、国会審議を経ずに強行採決をくり返したりしたらどうなるでしょう。少数派の人権を守る社会というのは、公平で平穏な社会であり、誰もが人間らしく生きやすい社会のことなんです。」

「ボッダム宣言」 (正式名称は「日本国への降伏要求の最終宣言」) も、詩の言葉になります。

・日本の国に/選択の時が来た。/とうていまとも じゃないプランで/大日本帝国を滅亡という崖っ縁ま で転落させた、/自分勝手な軍国主義の指導者たちに /これからも支配され続けるか。/それとも、/理性 ある道を歩むのか。

「おわりに」で、白井さんは言います。「憲法を変 えるより、政治を変えるのが先です。」

今こそ、「選択の時」に私たちは立っています。

(後藤)

* 『日本の憲法 最初の話』 白井明大(詩訳と文) 2023年3月29日 初版発行 KADOKAWA ¥1500+税

|戦争と子どもたち| 1945 太平洋戦争×2023世界の戦争



ウクライナ、パレスチナ、ミャンマー・・・戦火の中を生きる子どもたちの姿を、TBSが取材。それは、78年前の日本の子どもたちの姿と重なる。

① ロシアは、自国の子ども、ウクライナの子どもたちに 今、何をしているか

・ロシアでは、「戦争」を正当化するための"軍国教育" が行われている。子どもたちに軍服を着せ、オモチャ の戦車に乗せ、国旗に忠誠を誓わせる。

そして、15~17歳の少年たちを夏休みに集めて、1週間の"戦闘訓練"を施している。ここでも、直立不動で国歌を歌わせて"愛国心"を植えつける。この訓練は、やがて義務化されるという。

・ウクライナから、2万人の子どもが連れ去られている。ロシアは「親から同意を得て、保護した」と正当化する。しかし、「いつ帰れるの?」と問う子どもに、「君たちの街がロシアになるまで」と答える。子どもたちは叩かれ、ロシア国家を歌わされ、ロシア人として"再教育"される。

そして、強制的に"養子"にされるケースも少なくない。「孤児院に行くか」と二択を迫られて…。ロシアは、「育児放棄されたのを救った」と人道的立場をPRする。

親と故郷から引き離し、民族のアイデンティティーさ え奪おうとする。

さらに、ロシアの人口減少の補填をし、将来のロシア 軍に入れることも意図しているとされる。女の子は性 的虐待を受けたり、ロシア人の妻にされることもある という。

② パレスチナ自治区で起きていること

中東イスラエルの隣のパレスチナ、ガザ地区への砲撃 で殺された将校の息子の13歳の少年が悲しむ姿は、S NSで拡散され、愛国の象徴とされる。彼は、数百人 の少年たちが参加する戦闘訓練に身を投じ、イスラエ ルへの敵対心を掻き立てる。

「われわれの聖戦は続く」——子どもたちは「命を捨ててでも戦う」と誓う。

③ 1945年、戦争末期の「特攻隊員」だった16歳の少年 人間爆弾「桜花」は、戦闘機で敵艦近くまで運ばれ、 切り離されてグライダーのように滑空して、敵艦に突っ 込もうとした。着陸用の車輪はない。しかし、3月2日 の第1回作戦は、全滅に終わった。

生き残った桜花搭乗員の94歳の老人のインタビュー。 「家族を守るためだった」「戦争だから仕方がなかっ た」

人間魚雷の乗組員だった老人も、振り返って言う。 「よくもあんな浅はかなことをしたもんだ」「人間の 命を大事にするべきだった」

1945年の日本と、2023年のガザが共通していること。

"子どもたちが選択肢を奪われている"

"大人が子どもたちの心に刷り込みをしている"

④ 2023年のミャンマーと、1945年の沖縄 "子どもたち同士が殺し合っている"

・ミャンマー軍に敵対する反政府勢力に、少年たちも加 わって兵士となっている。2021年の軍事クーデターに 抗議する人々を政府軍が弾圧したことに反発して、反 政府軍に志願した少年も多い。

一方、政府軍もさらに多くの少年たちを兵士に徴用している。16歳の少年は、無賃乗車をしただけで、逮捕されるか政府軍に入るか、と迫られたという。しかし、入隊して見たものは、国民を虐殺する政府軍の姿だった。彼は、脱走した。

・78年前の沖縄にも、国が動員した多くの少年がいた。 少年ゲリラ部隊(「護郷隊」)には千人もの少年兵がいて、その6人に1人は戦死した。「護郷隊」の歌には「死ぬ所を求めて、死ぬ所を得た」という歌詞がある。彼らにジャングルでの決死のゲリラ戦を教えたのは、陸軍・中野学校の将校たちだった。「10人殺したら死んでいい」と言われ、それに疑問を持つ者は「国賊」だった。

本土決戦を遅らせるための沖縄戦は、肉弾戦だった。 「護郷隊」の少年は、ジャングルで米軍の少年兵の死 体を見て、悲しいと思ったと言う。

5 現代のウクライナと、1945年の広島 "子どもたちは、心まで傷つけられている"

長く続く戦火の中で、親を失った子どもたちも多数いる。

キーウのキャンプ地に来た子どもの7割がそうだ。マウリポリは街の9割が破壊されていた。キャンプで行われるアート・セラビーでは、描いた絵に子どもたちの心の傷が表れる。

"虐殺の村"で両親を射殺された13歳の少年は、叔母に 引き取られ、日記を書いている。「ママとパパに何が 起こったのか。真実は後で知った。」叔母によると、 彼は無意識に攻撃的な行動を取るようになったとい う。日記に、自責の念を綴ることもある。

 広島で3歳の時、爆心地から900メートルの場所で被爆 した81歳の男性は、今でもあの時の記憶が甦るとい う。そして、突然声が出る。「お母ちゃん、助け てー」

母と姉は、1ヶ月後に原爆症で亡くなった。幼くして生き残ったことに、罪悪感、自責の念を持っている。 「助けて」は「許して」の意味だと考える。被爆した 母親は、自分を背負って歩き続け、足から壊死して亡 くなったと聞いた。

* * *

番組は、二つの時代の日本と世界の戦争の事実を、交 錯させながら伝える。人間は、なぜ同じことを繰り返 すのだろうか。

子どもたちにとって、「戦争」はあってはならないものである。

大江健三郎 『ヒロシマ・ノート』 読書会 (全4回) を終えて



理不尽な原爆の《被爆者》の同志としての「人間の生き方」

今年3月に亡くなった大江健三郎さんを悼み、その平和への信念と行動を継承すべく、憲法9条の会つくばでは、『ヒロシマ・ノート』(岩波新書/1965年)を読む会を催しました。プロローグ、I~VII章、エピローグから成る全文を、4/14(金)・6/3(土)・7/6(木)・8/8(火)の4回に分けて、会の共同代表である石上俊雄さんをチューターとして、数名で読み進めました。(以下、原文の引用には、漢字や句点の表記に若干の変更があります。)

◆ 1963年8月の第9回原水爆禁止世界大会のルポのため に大江が広島に旅をしたのは、第一子である長男が頭 部に障がいを持って生まれて間もなくのことでした。

この大会は、政治的・党派的な対立の下、大きな混乱の中で開かれたものでした。大江は、そうした"政治主義"を批判しつつ、広島で出会った人々との交わりから、死者たちと被爆者たちの"当事者性"について深く考えていきます。かれらは、「原爆の悲惨さを、広島の現実を、正面から受け止め、絶望し過ぎず、希望を持ち過ぎることなく、屈伏しないで、人間の威厳を持って、最悪の状況に立ち向かう」人たちでした。大江はかれらを「真に広島的な人たち」と呼びます。

- ◆混乱した大会は、日本原水協から広島原水協にすべての運営が移行されます。その代表理事・森瀧市郎氏(自らも被爆者である老哲学者)は、こう語ります。「核戦争を防ぐことより、核兵器を持つこと自体をみんなが許すことは、相ならんことです。核競争そのものが、不安を与えているのだから、その突破口は、すべての核兵器に反対だということじゃありませんか?」
- ◆重藤(しげとう)文夫・原爆病院長(当時、広島に赴任したばかり)は、自身が被爆しながら、すぐに被災者の治療に当たりました。それは、まさにゼロ地点からの出発で、試行錯誤の連続でした。しかし、その仕事は、現地での地道な観察・治療・調査を通してしかできないものでした。重藤院長は、1975年に退職するまで、被爆者の治療と、次世代の原爆症の研究に専念します。
- ◆中国新聞の論説委員である金井利博氏は、「原爆は威力として知られたか。人間的悲惨として知られたか。」 と問いかけます。

1945年秋の米軍側原爆災害調査団の誤った声明 「原子爆弾の放射能の影響によって死ぬべき者はすでに 死に絶え、もはやその残存放射能による生理的影響は 認められない」――が世界に広がっていった後、被爆 から十年間、現地の新聞である中国新聞の印刷所にす ら、原爆あるいは放射能と組んだ活字はなかったので す。彼は、「原水爆被災白書」を日本政府に作製させ、 国際的にアピールすることをめざしました。それこそ が、"分裂しない平和運動"へのベースになると考えたの です。

▶ IV章「人間の威厳について」では、「ひとりの娘がケロイドのある顔を恥じている」という言葉で始まる一節があります。娘たちの中に、閉じこもって他人の目

から逃れるのでなく、「核兵器の廃止を求める運動に 加わることで、人類すべての代わりに自分たちが体験 した原爆の悲惨を逆手にとり、自分の感じている恥あ るいは屈辱に、そのまま武器としての価値を与えよう とする人びと」がいると記されています。「そのように してしか、むなしく白血病で死ぬ苦痛と恐怖とをなに か意味のあるものに昇華することはできないはずでは ないか?」と大江は述べ、さらに「広島を忘れ、広島 について沈黙する唯一の権利を持つ人たちが、逆にあ えてそれを語ろうとし、研究しようとしているのであ る」と綴ります。

◆WI章には、ひとりの青年の白血病による死の経過が記されます。

彼は、4歳で被爆し、20歳で白血病を発症し、原爆 病院に入院しました。重藤院長は、「被爆者の子供た ちのための血液検査」を進めていました。青年は、二 年間の入院・治療の間も、人間らしく生活し、社会的 存在たることを希望しました。退院して小さな印刷会 社に就職して誠実に働き、ある娘と愛し合うようにな り婚約しました。けれど、二年経って再入院し、白血 病の最悪の苦しみの果てに亡くなります。彼女は、医 師や看護婦たちに丁寧に礼を述べた後、睡眠薬による 自殺体として発見されました。大江は、「戦後の子」 である彼女が「被爆した青年の運命に参加」したのだ ろうと推測します。そして、戦争に責任のない幼い彼 が、理不尽な原爆の襲撃を受け、20年後に「みずから の肉体において、国家の責任を引きうけたのであっ た。たとえ幼児であるにしても、彼がその国家の一員 である以上、彼は国家の最悪の選択に巻き込まざるを 得ないのかもしれない」――「戦争」について、 家」と「個人」の関係を省察した記述です。

◆ 瓜藤博士が直接政治に言及した数少ない言葉があります。「世界の強国が核兵器を持って勝ち誇るにしても、 それは長い歴史の上で、かれらの国の決定的な汚点になるであろうこと、日本に、この汚点を絶対に許容しない志を持った政治家が現れて、核兵器を保有せず、それに反対する国家としての首尾をまっとうしてくれることを希望する。」という内容です。

そして、大江自身、『ノート』の終わりに綴ります。 「われわれには、《被爆者の同志》であるよりほかに、 正気の人間としての生き様がない。」

広島出身の岸田文雄首相は、この著作を読んだこと があるのでしょうか。 (後藤)

ジェンダー多様性を否定した先にあるもの

――大軍拡と新しい戦前へ

♦ LGBT理解増進法案、国会で可決

2023年6月16日、「LGBT法案」(LGBT理解增進法案)が、自民党内の根強い反対意見・日本維新の会と国民民主党の妥協的修正意見を入れ、立憲民主党・共産党・社民党など主要野党が反対する中、通常国会での審議終了直前、国会で可決された。本来、この法律は、LGBTQ+(注)の人々への理解を深め、その権利を認めることを目的として立案するはずのものであったにもかかわらず、今回成立した「LGBT法案」には、多数派への配慮が求められ、多数者の認める範囲内でしか措置が行われないというものになってしまった。これに対して当事者たちが抗議の声を上げ、「法案が修正される中で変質し、全国民が安心して生活できる・・・という条文が盛り込まれ、逆



にLGBTQ+の権利を脅かすものになりかねない」として廃案にするよう求めるものとなったのである。

(注) LGBTQ+とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング、これらいずれの言葉でも表現できない性の多様性のこと。これらすべてを含めて「性的マイノリティー」とも呼ばれる。

「LGBT法案」は、2年前にも超党派の国会議員によって取りまとめられたことがある。しかし、その中の「性的 指向や性自認による差別は許されない」といった表現が、自民党保守派議員から問題視され、国会に提出されなかっ た。そこには、「LGBTを認めると、伝統的な家族の在り方が変わり、社会の混乱を招く」と懸念する保守勢力への 配慮があったといえる。

こうした配慮は、LGBT法に限らず、選択的夫婦別姓制度の導入に際しても強く出され、世論の反対が強いとの理由を付けて、この法案も長年にわたって塩漬け状況にある。

◆ 大きく変わった世論

しかし、今や世論の動向は大きく変わっている。2023年の家庭動向調査では、夫婦別姓は6割を超える賛成を得て おり、同じ調査で、同性婚も75.6%が容認している。LGBTに対する理解もまた深まっているとみられ、日本の財界 からも、今年5月の主要7か国首脳会議(G7サミット)までには、LGBTを含め、ジェンダーの多様性を認める法整備を 促す声が上がっていたのである。

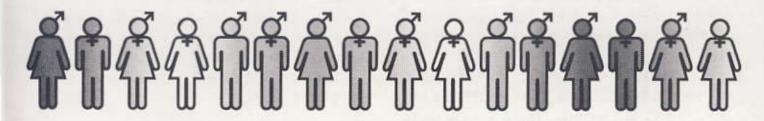
国民の考え方が大きく変化している背景には、女性の就業率が高まり、結婚による改姓がキャリアの継続にマイナスの影響を及ぼすことへの不満、多様な生き方を求める女性の志向の強まり、それを容認する男性の考え方の変化、そして、国際的にもトランスジェンダーを含め、あらゆるジェンダー平等を政策に盛り込む普遍的な流れ、などがある。

こうした流れは、とくに途上国で顕著に見られるようになっている。それは国際的に進められている「持続可能な 開発目標(SDGs)」の進展によって影響されたもので、LGBTやジェンダーは、SDGsが目指す社会に近づくための国際 的課題として捉えられており、途上国の中には、先進国の支援を受けてSDGsへの取組が進み、その結果、経済発展 だけではなく、LGBTの分野でも大きく変化を遂げている国が多く見られるようになっているからである。

⇒ なぜ、日本政府は多様性に背を向けるのか

LGBTを含め、ジェンダー平等を政策に盛り込むことに後ろ向きと見られる日本政府の対応はなぜなのか。今年2月、岸田首相の荒井勝喜・秘書官が性的少数者や同性婚に関し、「社会に与える影響が大きく、マイナス。そういう人を見るのも嫌だし、隣に住んでいるのも嫌だ」と発言、物議をかもした。また4月には、杉田水脈・衆議院議員が議会での質問に答え、LGBTの人々を「生産性がない」と発言、批判を浴びたことも報道されている。こうした発言の背後に、安倍元首相の「差別や偏見を認めるつもりはないが、法整備までする必要はない。アリの一穴になる」との考えを見て取ることが出来る。伝統的家族制度に基づく社会を作り出し、基本的人権を軽視、これを、国内では「日本会議」がサポートし、海外からは「統一協会」が支持する体制である。

自民党のこうした方向は、岸田政権の歯止めなき軍拡と共に、日本を「新しい戦前」へと駆り立てて行くことになる。この流れを食い止めること、これが、今の私たちの課題に外ならない。 (賛同人・長田)



●憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「9条改憲NO!3の日市民スタンディング」を行ないます。

- ◆賛同人 2023年8月26日現在 総数1007名 (つくば市内715名)
- ◆憲法改悪を許さない全国署名 8月26日現在 1253筆 大軍拡に反対する請願署名 212筆



●署名活動について

猛暑が続く異常な夏でしたが、署名活動は継続することができました。

7/9は15筆、7/17は15筆、8/9は13筆、8/20は10筆でした。

荒牧さんの日本抒情歌「ふるさと」などや、日下部さんのエレキ・バイオリン「アメージング・グレース」などの曲が流れる中での署名行動でした。通行人も立ち止まって聴き入ってくださり、私たちも元気をもらいながら活動しました。 (阿部)

●9条壊すな! 3の日スタンディング

8月3日(木)、つくば駅A3出口付近で実施しました。

酷暑で人通りが少なく、行き交う人も暑さに耐えての歩行中で、ビラ (バンフ) の受け 取りも不調でしたが、元気に声掛けをし、スタンディングを行いました。 (穂積)



●8月6日、9日 平和の鐘 一振り運動 (栗原・北斗寺)

今年、日本に原爆が投下されて78年。例年通り、8月6日と9日には、つくば市内の北 斗寺で、「平和の鐘 一振り運動」を実施しました。

6日は、市内の団体「平和の波」とも合流し、総数23名の参加者でした。近年では最多の人数です。鐘楼に上がり、一人1回ずつの鐘を撞きました。その後、年金者組合のコカリナ・グループの伴奏で「原爆、許すまじ」や「筑波山」の合唱。日本政府に国連の「核兵器禁止条約」への署名を求め、世界の原水爆の廃絶を訴えました。最後に、写真家の斎藤さだむさんに記念撮影をしていただきました。(長田、穂積)



●朗読劇『ヒロシマ・ナガサキ2023』を開催して

サラダの会は、1955年より、広島・長崎の被爆者の手記や体験談などをお借りして、母子の絆や、かけがえのない 命の大切さを、朗読劇という形で伝え続けてきました。

今年は3年ぶりに、市内3か所で上演させていただくことができました。どの会場でも熱心に聴いていただき、感想文からは、命の重さ、家族への思い、原爆の悲惨さ、そして平和の大切さを、しっかり受け止めてくださったように感じます。 戦後78年、今なお原爆症とたたかい続けながら、原爆の恐ろしさを語り続けている方がいらっしゃいます。皆さん

ご高齢となり、語り伝える方は少なくなっています。

ウクライナ・ロシアの戦争を目の当たりにし、他国の出来事とは思えません。世界では、いつ核戦争が起こるか知れ

ない状況です。今だからこそ、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろし さ、核廃絶を訴え続けなければ、と思います。

コロナ前には、市内外の小学校や高等学校での上演の機会を いただきました。これからも、若い方をはじめ、中学生や高校 生、多くの方々にこの活動を知っていただけるよう、努力を続 けます。(サラダの会・菊地二三五)



○9条壊すな3の日スタンディング

10/3 (火) 11/3 (金・祝) 13:00~13:30 つくば駅A3出口付近(市民アクション主催)

○戦争法廃止19日行動(市民アクション主催)

9/19 (火) 11:00~12:00 つくばセンター広場 10/19 (木) 12:00~13:00 集会とデモ 大清水公園

○9の日署名

9/9 (土) 10/9 (月・祝) 11/9 (木) 12:00~13:00 つくばアルス前 (公園側)

○定例署名

9/17(日) 10/15(日) 11/19(日) 12:00~13:00つくばアルス前(公園側)

○18周年のつどい第6回実行委員会

9/16 (±) 9:00~12:00

並木交流センター(事務周会議を兼ねる)

●STOP!! 東海第二原発の再稼働 いばらき大集会

日本原電は、稼働後43年を経た老朽・東海第二原発を、来年 9月には再稼働する計画で準備を進めている。

日本の原発の中で最も危険であり、原発から3キロ以内に93 万人の人口が住み、事故が起きた時の住民避難は、計画立案す ら不可能と言われる。

その再稼働を阻止するための、年1回のいばらき大集会が、8 月26日(土)、水戸市内で開催された。参加者は600人。主催 者・賛同人ら8人が再稼働を止めようと訴え、原子力資料情報 室の松久保肇さんが講演。終了後、久しぶりのアピール行動が 行われた。(長田)





『戦争はすべてを奪っていく ウクライナ戦争と子どもたちの平和』

村山士郎・金田一清子・西條昭男[編著] (新日本出版社/2023.6.30/1600円+税)

2022年2月24日のロシアのウクライナ侵略開始から、1年半が経過した。猛暑の中の8月、依然として連日のように、ロシアからの攻撃で犠牲になったウクライナの市民・子どもたちのニュースが、あとを絶たない。瓦礫と化した街、

負傷した市民の映像が流され続け、状況は終息の兆しす ら感じられない。

著者は、この本の目的をこう述べている。「日本の子どもたちがこの戦争をどのように感じ、見ているのかを拾い集め、子どもたちの願いを読んでもらいたい。ウクライナ戦争を、かつての日本の戦争と結び付けて学んでいる子どもたちがいることを知ってもらいたい。ロシア大使館に抗議の手紙を書いている子どもたちが願っている平和とはどのようなものか知ってもらいたい。かれらはすでに、平和のための行動を始めている。『戦争はやめて!――私たちの平和宣言(案)』に示された、子どもたちの純粋な正義の声に耳を傾けてみよう。』

授業を通して綴られた心の痛み、怒り、助けを求める 訴えが、子どもたちの言葉で語られている。

「プーチン大統領へ」

「せんそう」といういみを知っていますか。 それは、人がたくさんしんでしまうということです。 そのせいで、その土地までほろびてしまいます。 やめてね!! (大阪府 小2 おざさ かおるこ)

「せんそうはとてもあぶない」

「ドーン、ドーン。」と大きな音を立てて せんそうが始まったとニュースで知りました。 わたしは、「せんそうが、とてもこわい」と 心の中で思いました。 (鹿児島県 小3 上山紗来) わたしは戦争がこわい、大嫌い、とてもこわいものな のに、なんでそんなことをするんだろう。子どもたちの 声をどう受け止めるかが問われている。

平和学習の後で書かれた詩には、戦争をしないと決め た日本について綴られている。

「ぼくの国」

日本は、しあわせな国でよかった。
だって、ほかの国はせんそうとかしてるんだもん。
…『ちいちゃんのかげおくり』のちいちゃんも
『ほたるのはか』のせつこも
みんな小さいのに せんそうで死んでしまった。
日本は、もうぜったい
せんそうはやらないって、きめたんだって。
日本に生まれてよかったな。 (小3 けい)

終章には、『戦争はやめて!――私たちの平和宣言 (案)』として、子どもたちから集められたつぶやきや 表現をまとめた「宣言」が掲載されている。

- ・戦争では、戦争を望んでいない人が戦場に行って、 戦争を選んだ人は行かないのがひどいと思います。
- ・私たちは戦争や平和に対し、とても消極的だと思います。ただ見ているだけの人にはなりたくない。今まで何もしなかった分、もっと積極的に勉強し、行動を起こしたいと思います。
- ・平和は決して武装で守ったり、武力で勝ちとるものではありません。
 真の平和は、世界の人々が、命あるものが、互いに手を取りあい助けあって、初めて生まれるものなのです。
- 私たちが求めているのは、戦争も核兵器もない平和 な世界です。

1960年代、ベトナム戦争反対の高まりは、世界中の波になった。2015年、安全保障関連法案が強行採決されようとした時、連日国会を取り巻く抗議運動が起き、多くの市民と学生有志「シールズ」、お母さんたち、旗を掲げて参加した創価学会有志たち、身動きができないほど集まった集会参加者の波に包まれた。

「2023年、日本のウクライナ戦争反対運動の静けさは、どうしたことだろう」と著者は言う。子どもたちの言葉を受け止め、励まされ、ともに運動を進める時代が来ている。 (塩川 賛同人)

▲インフォメーション▶

○憲法9条の会つくば 18周年記念のつどい

(同封チラシ参照)

日時:23年10月14日(土)13:30~16:30 会場:つくば国際会議場 4階中会議室406

総会&講演会 講演 半田滋さん (防衛ジャーナリスト)

○軍拡NO!女たちの会茨城 講演会 (同封チラシ参照)

日時: 23年9月16日(土) 13:30~16:00

会場:天久保バークスタジオ

講演 前田朗さん

「軍隊のない国を訪ねて

軍隊は命を守らず自国民さえ殺す」

○平和のつどい牛久 DVD映画上映&講演会

(「結」112号同封チラシ参照)

日時:23年9月18日(月・祝)

上映 10:30~ DVD「蘇る登戸研究所」

講演 14:00~「戦争の加害731部隊と登戸研究所」

会場:牛久生涯学習センター大講義室

講演 山田朗さん (明治大学教授・歴教協委員長)